

どなたでも是非

新潟県DV予防啓発強化事業

DV予防のために 女性たちはどんな刑法が望ましい？

2019年
1/26
(土)

～性暴力の実態と意識・今必要なこと～

2017年に、110年ぶりに、刑法の性犯罪に関する規定が、例えば強制性交等罪（旧強姦罪）の法定刑が3年以上から5年以上（強盗罪と同等）になる等に改正されました。これは大きな成果であり、同時に不十分でもあります。DV被害では、夫婦間レイプが認められませんでした。女性たちに有用な刑法とはどんなものでしょうか。一緒に考えてみませんか。

参加
無料

時間：13:30～15:30

会場：万代市民会館 4階403.404大研修室
定員 50人(先着)

内容：講演会とグループワーク

講師：谷田川 ^{ともえ}知恵さん（大学非常勤講師）

★講師プロフィール★

一橋大学、法政大学、青山学院大学ほか「ジェンダー法」非常勤講師。

女性に対する性暴力をめぐる法律問題を中心に研究。

共著に『ジェンダー法学入門』（法律文化社・2011年）

* 申し込みは

裏面の申込書で1月18日（金）までにFAX・メールでお申し込みください。

* お問い合わせ：NPO法人 女のスペース・にいがた事務局

* TEL：025-231-3012 FAX：025-231-3010

* Email：fspace@piano.ocn.ne.jp



主催：NPO法人 女のスペース・にいがた



DV防止のために女性たちにはどんな刑法が望ましい? 申込書 1月18日(金)締切り

新潟県 DV 予防啓発強化事業 2019. 1. 26 (土) 講師：谷田川知恵さん

万代市民会館

氏名	住所	連絡先電話

申し込みは NPO 法人女のスペース・にいがた

* TEL : 025-231-3012 FAX : 025-231-3010

* Email : fspace@piano.ocn.ne.jp

